

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和2年度地積測量図作成等業務（その2）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 香川河川国道事務所長 庄野 達也 香川県高松市福岡町4-26-32
契約締結日	令和 2年 5月13日
契約の相手方の氏名及び住所	一般社団法人ヤマト公共嘱託登記土地家屋調査士協会 大和郡山市城町1644-1
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,572,920-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,601,116-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、公共用地の取得に伴う分筆登記、地積更正登記等の土地の表示登記を行うために必要となる地積測量図の作成等を行うものである。</p> <p>①地積測量図は土地の表示登記に必要な書類であり、平成18年8月25日付け法務省民二第1997号法務省民事局民事第二課長依命通知に基づいて高松地方法務局が定めた「不動産の表示に関する登記事務取扱要領（以下「要領」という。）」第5条に作成方法が定められている。</p> <p>要領第5条第15項において「地積測量図に作成者として署名又は記名押印すべき者は、当該土地を調査し、及び測量した者とする。」と定められている。</p> <p>②従って、本業務の対象となる土地について地積測量図の作成を行える者は、当該土地の調査等を実施した上記の相手方に限定されるため、上記の相手方と地積測量図の作成及び付随する業務について、会計法第29条の3第4項により随意契約を締結しようとするものである。</p> <p>よって会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。</p>
備 考	